

第4回自治推進委員会のまとめ

平成24年11月15日開催

1. 区ごとの協議の場について

- ・ 自治基本条例を改正するのではなく、区政や協議の場の個別条例をつくったらよい。
【浅尾委員】
- ・ 協議の場については、最初は、緩やかな形式がいいのではないかと。【石田委員】
- ・ 区民の声を届ける、行政のプロセスをわかりやすくする仕組みが必要。【石田委員】
- ・ ネットワーク、役員の連携を深めることができる場になればよいのではないかと。【石田委員・上野委員長】

2. 区のコミュニティのあり方について

- ・ 市民に対して、コミュニティの連携を示すとよい。【石田委員】
- ・ 校区自治協議会を核として多くの団体を巻き込むことで、コミュニティが広がる。
【金子委員】
- ・ 新しい住民をコミュニティにどう巻き込むかが課題。【金子委員】
- ・ NPOが校区を繋いだイベントを開催。次に繋がることできる。【坂口委員】
- ・ 区の振興ビジョンと総合計画の関連が見えない。総合計画を念頭に置きビジョンを作成すべき。【野中委員】
- ・ 区単位で行うこと、校区単位で行うことが複雑になってしまっている。【中村委員】
- ・ 参加すると面白い「しかけ」が欲しい。市民に何をさせたいのか、行政がリードすべき。【中村委員】
- ・ 市の職員が市全体の施策を把握していない。【中村委員】
- ・ 職員も地域のまちづくりに参画していくべき。【中村委員】
- ・ 区役所を通じて市民活動が繋がっていくことが望まれる。【上野委員長】
- ・ 区の独自性を出していくには、様々な分野の繋がりが必要。NPOの活動の可能性もある。【毎熊委員】
- ・ NPOはテーマに対して自立性・自発性を発揮できる。アイデアを出すことができる。
【毎熊委員・荒木副委員長】
- ・ 行政がNPO等の団体を把握していない。【毎熊委員】
- ・ 地域のリソースを発掘する、ネットワーク型の動きができるよう職員の能力向上が必要。【石田委員・上野委員長】
- ・ 校区自治協議会にNPOをどう関わらせるかが課題。「あいぽーと」の立ち位置を検討。
【松崎委員】
- ・ 区民生活に密着した課題を解決するといった、計画構造の体系化を見せるべき。【荒木副委員長】
- ・ 地域を可視化する、証拠に基づくまちづくりのため、校区・町内単位でのデータ収集が必要。【荒木副委員長・上野委員長】
- ・ 地域コミュニティセンターの設置、空き家の有効活用等、まちづくり拠点としての

ハード整備も必要。【浅尾委員】

<その他>

- ・ 参画については自治基本条例に十分書かれてある。市民参画と協働の推進条例もできた。この点は、変更しなくても良い。【浅尾委員】
- ・ 自治基本条例第24条（危機管理）の文末の表現を「努めます」から「やります」にしてはどうか。【浅尾委員】
- ・ コミュニティ活動をつなげる条文が必要。【坂口委員】